

GLOBAL PLAN OF ACTION FOR ANIMAL GENETIC
RESOURCES *and the* INTERLAKEN DECLARATION

動物遺伝資源のための世界行動計画

および

インターラーケン宣言

COMMISSION ON GENETIC RESOURCES FOR FOOD AND AGRICULTURE (FAO)
食料農業遺伝資源委員会 (FAO)

(仮訳: 農業生物資源研究所ジーンバンク動物資源担当)

Foreword

国際社会は、2007年9月に動物遺伝資源のための**世界行動計画**を採択した。この計画には動物遺伝資源の浸食との戦いおよび持続的に動物遺伝資源を利用することを目指した23の優先分野が含まれる。この**世界行動計画**を実行することにより、ミレニアム開発目標の目標1の「極端な貧困と飢えの根絶」と目標7の「環境持続性の確保」の達成に不可欠な貢献をなすであろう。

世界行動計画は169カ国の参加した広範なプロセスの成果である。2007年9月3日～7日にかけてスイスのインターラーケンで開催された動物遺伝資源に関する国際技術会合において109カ国の代表により採択された。彼らはまた、動物遺伝資源に関する**インターラーケン宣言**を採択した。それにより彼らは、食料農業のための動物遺伝資源の保存、持続的な利用、および開発；世界の食料保障；人類の栄養状況の改善；農村開発のための、彼らに共通の、および個別の責任を確認した。彼らはこれらの資源へのアクセスの促進、それらの利用から得られる利益の公正で衡平な共有の確保することに彼ら自身が献身する。

我々は、我々の前の世代から偉大な財産と多様な動物遺伝資源を受け継いだ。1868年にチャールズ・ダーウィンが「家畜化された動物の現況に見られる成功という不朽の業績を残した人々により示された素晴らしい手腕および忍耐強さ」と書いたとき行ったように、世界中はそれらに対して敬意を払わねばならない。これらの動物は、我々の祖先とともに世界中の気候や生態系へ進出し、非常に適応性が高いことを実証した。今日、増大する人口の需要、消費者の要求の変化および気候変動、新興疾患により課せられた大きな課題に直面しており、我々は、不確実な未来に直面するにはこの適応性、可能性にもう一度思いをはせる必要がある。何もしないでこれらの資源が消失することを許すことは、過去と将来の両方の世代に対して礼を失することになる。インターラーケン宣言は、これらのことを防ぐための迅速な行動をよびかけ、このチャレンジに取り組むための適切な手段として**世界行動計画**を勧告した

各国の政府は今、持続的な政治的意思を示し、**世界行動計画**の実行の成功に必要なとされるかなりの資源を動員しなければならない。これには、広範な地域および国際的な連携が求められる。FAO、他の関連国際機関、各国、科学界、援助供与者、市民社会団体、民間の全てが重要な果たすべき役割を持っている。さらに、特に、途上国においては、世界の動物遺伝資源多様性の多くの管理者であり、動物遺伝資源により生計を立てている家畜飼育者、育種家へ支援を提供するという道義的・実践的両面からの要請がある。**世界行動計画**を成功させようとするなら、彼らの役割と要求を無視することはできない。

インターラーケン宣言は、緊急に取り組むべき動物遺伝資源の目録作成、モニタリング、特性評価、持続的な利用、開発および保存のための国内、国際的な能力に大きな格差および弱点が存在することを認識している。また、国内および国際的動物遺伝資源プログラムへの実質的財政資源の動員および長期的支援も呼びかけている。

インターラーケン会合がもたらした歴史的ブレークスルーの後、気運を維持し、多くの分野において同時に前進しなければならない。技術的能力は、特に途上国においては、強化されねばならず；動物遺伝資源の持続的な利用、開発、保存および特性評価のための国内プログラム、政策は作成もしくは強化されなくてはならず；動物遺伝資源のための効果的な国際政策の枠組みは、これら資源の特性や世界中の動物の繁殖者、家畜飼育者の真に必要としていることを反映する形で、徐々に建設されなければならない。

FAO は動物遺伝資源のための **世界行動計画** を実行することを確約する。FAO の食料農業遺伝資源委員会はこの仕事を指揮し、その過程を監視するであろう。

私は国際社会に対して、世界の財産である動物遺伝資源の管理において、またこのように動物遺伝資源のための **世界行動計画** の成功を保証するために力を合わせるようにアピールする。

Jacques Diouf
Director General

目次

動物遺伝資源に関するインターラーケン宣言	1
動物遺伝資源のための世界行動計画	6
Part I 動物遺伝資源のための世界行動計画の論理的根拠	8
Part II 戦略的優先分野	14
戦略的優先分野 1：特性評価、目録作成、傾向および危機のモニタリング	15
戦略的優先分野 2：持続的な利用、開発	18
戦略的優先分野 3：保存	23
戦略的優先分野 4：政策、機関、能力育成	28
Part III 動物遺伝資源のための世界行動計画の実行および資金	37

動物遺伝資源に関するインターラーケン宣言

1. 食糧及び農業のための動物遺伝資源が果たす重要な役割と価値、特に、現在と将来の世代の食糧安全保障に対する貢献を認め、動物遺伝資源の消失と浸食によって引き起こされる食糧の安全保障と、持続的な農村の暮らしに対する危機を認知し、国連食糧農業機関（FAO）の招待と、スイス政府の主権によって第一回食糧及び農業のための動物遺伝資源に関する国際技術会合に、インターラーケン(スイス)に集まった 109 カ国、欧州共同体、42 機関の代表として、我々は、責任と、取り組むべき多くの課題があることを認識し、前進ができ、またできなくてはならないことに確信と自信を持っている。この国際技術会合は、食糧及び農業のための動物遺伝資源の持続的な利用、開発及び保存と世界の食糧の安全保障に関する効果的な国際的枠組みの確立へ向けた重要な貢献をするものである。
2. 我々は、国家が食糧及び農業のための動物遺伝資源に関する主権的権利を持っていることを認める。
3. 食糧及び農業のための動物遺伝資源の保存、持続的な利用及び開発についての我々の共通、及び個別の責任を確認し、我々はこれらの資源に関する国、地域及び人々の相互依存を認める。
4. 我々は、食糧及び農業のための動物遺伝資源の持続可能な利用、開発及び保存を達成することに全力を傾注する。我々はまた、これらの資源の持続的な利用から発生する利益の公正かつ衡平な分配を、関連する国際的な義務や国内法に沿って促進することに全力を傾ける。我々の目的は、世界の食糧の安全保障を高め、人々の栄養状況を改善し、農村開発に貢献することである。
5. 我々は世界動物遺伝資源白書を歓迎する。これは、FAO の食糧農業遺伝資源委員会の指導の下、各国の事業として作成されたものである。これは、動物遺伝資源の現状に関する最初の包括的な世界的評価であり、動物遺伝資源に関する世界行動計画の基礎を提供するものである。
6. 我々は、動物種の既存の多様性は食糧生産の増加、人々の栄養状態の改善、または農村へのより一層の支えとして、あるいはより効率的な生産システムのために最大限には使用されていないことを認める。我々は家畜品種の重大の損失が進行していることへの警鐘を記す。この食糧及び農業のための動物遺伝資源への継続的な浸食と損失

は、食糧安全保障の達成、人々の栄養状態の改善、及び農村開発の進展への努力を危うくするであろう。我々は、動物遺伝資源のより一層の保存、開発、改善及び持続可能な利用の努力を進展させるべきであることを認める。

7. 我々は動物遺伝資源が驚くべき速さで消失しており、危機的な動物品種の保存のための迅速な行動が取られるべきであることを認める。
8. 我々は、特に研究を通し、動物遺伝資源の持続的な利用、開発、保存の促進を導く知識の発展を促進する必要性を認める。
9. 我々は、食糧安全保障、持続的な暮らし及び人間の幸福にとって最も重大な遺伝資源としての動物種は、自然選択と世界中の、小規模の飼育者、農民、牧畜家、育種家などが行った何世代にも渡る方向づけられた選抜の双方の結果であることを認める。その結果生じたのが、環境、人間性、その文化遺産へ様々な方向への利益をもたらす多様な家畜品種である。我々は、すべての国が農村を支えることと同様に、家畜開発、食糧安全保障、及び農村部と都市部の住人の栄養状態を改善するための基礎となるこれらの資源を保存することで、それぞれの役割を演じることが必要であることを自覚する。
10. 農業者、牧畜民、および動物育種家が気象変動を含む環境の変化による現在及び将来の困難に対処することを可能にし、病気や寄生虫への抵抗性を高め、そして、動物製品に対する消費者の需要の変化に答えるために、食糧及び農業のための動物遺伝資源の多様性を維持することが必須であることを我々は認める。我々はまた、生物多様性の固有の価値、及び家畜品種の環境的、社会的、経済的、医学的、科学的、教育的、文化的、そして精神的な重要性、及び遺伝資源を将来の世代に渡って利用できることを確保する道義的責任の重要性を認める。
11. 我々は食肉、ミルク、および他の畜産物の需要が劇的に増加しているのを意識する。食糧及び農業のための動物遺伝資源の持続的な利用、開発、及び保存は、世界の食糧安全保障に関するローマ宣言^(※1)のゴールを達成し、世界食糧サミット行動計画^(※2)、及びミレニアム開発目標^(※3)、特に目標1の「極端な貧困と飢えの根絶」と目標7の「環境持続性の確保」に不可欠な貢献を成すはずである。食糧及び農業のための動物遺伝資源に関する持続的な利用、開発、及び保存は Agenda21^(※4)と生物多様性条約の実行を促進するために必須の貢献をする。
12. 我々は、世界のすべての地域における地方および土着の共同体及び農業者、牧畜

民、動物育種家が食糧及び農業のための動物遺伝資源の持続的な利用、開発及び保存のためにこれまで行い、そしてこれからも行い続けるであろう非常に大きな貢献を認める。我々はさらに、社会の要請に応じて動物遺伝資源を形作ってきた畜産に関わったすべての人々の歴史的な、関連する貢献を認める。過去に重要な貢献を可能にしてきたのは、彼らの家畜遺伝資源の所有と管理である。将来の社会の利益のために保証されなければならないのは、この所有と管理である。彼らは食糧及び農業のための動物遺伝資源の利用から発生する利益の公正で衡平な分配に参加すべきであると我々は断言する。我々は持続的な生計への貢献として、動物の育種と生産にかかわる伝統的な知識の尊重、保護、維持のための適切な国内法制化が望ましいこと、そして動物遺伝資源の持続的な利用、開発及び保護に関する問題の国内レベルにおける決定へ全ての関係者が参加する必要性を確言する。

13. 我々は、持続的な農業と開発に沿った形で畜産物の将来の需要に対処しなくてはならず、そしてこれは経済的發展と社会的、文化的及び環境的な目的の追求に対して総合的なアプローチが求められるであろうことを意識している。我々は伝統的な技術、知識と現代の技術、知識の最良の物を組み合わせたアプローチを、採用する必要性と、農業生態系のアプローチ及び総合的な自然資源の管理の実施へ適用することの必要性を理解する。
14. 我々は動物遺伝資源に関する目録作成、監視、特性評価、持続的な利用、開発、及び保存の能力について国内及び国際的な格差や弱点が存在することを認める。我々は、世界の食糧安全保障および持続的な農村開発を拡大するためには国内及び国際的な動物遺伝資源の計画にむけた実質的な財源の必要性、長期的な支援が必要であることを認める。我々は、特に途上国において、組織の能力、管理構造、プログラムと政策を検討し、国家の能力を強化し、それを通して不足しているものを確認し、それにアドレスすることが必要であることを主張する。我々は動物遺伝資源を管理し、重大な格差と欠点を克服する現在の努力を踏まえて、政府、科学者、農業者、牧畜民、育種家、消費者の間の強化されたパートナーシップを構築することを呼びかける。
15. 動物遺伝資源の持続的な利用、開発及び保存に関する技術移転は、世界の食糧安全保障および増加する世界の人口の要望を満たすために必須であり、関連する国際的な義務と関連する国内法令を一致させることを促進すべきであることを認める。我々は食糧及び農業のための動物遺伝資源の持続可能な利用、開発、および保存が農業者、牧畜民、および育種家、地方および土着の共同体、組織及び団体、民間部門、及び市民社会の支援と参加を必要とすることを認める。我々は国家、政府間組

織、非政府組織、及び民間団体において地域的及び国際的なレベルで技術的及び財政的な協力を促進する必要性を認める。

16. この第1回動物遺伝資源に関する国際技術会合において、我々は動物遺伝資源に関する世界行動計画を採用した。我々は国家の生物多様性と農業政策、計画及び実施案への行動計画の統合が最重要であり、国内、地域及び国際的な協力が不可欠であることを確信する。この世界行動計画は食糧及び農業に関する動物遺伝資源の管理活動を高度にするための、政策、機関、および能力開発の強化を含む、包括的で、一貫した枠組みを提供する。世界行動計画の実行は、利用可能な財政的、人的資源の最も効率的な利用の促進と同様に継続中の活動に相乗作用を引き起こすことに貢献する。また途上国支援のための十分な財源の確保に、より多くの努力が求められている。
17. 我々は、新しく追加する資源の提供の程度が、食糧及び農業のための動物遺伝資源の持続的な利用、開発及び保存へアドレスする世界的な能力に、相当な違いを生じさせうることを認めている。したがって、我々は途上国及び市場経済移行国による世界行動計画の実行を支援するための財源の十分な増加のため、具体的処置が確実にとられることを推奨する。
18. 我々は世界行動計画実行の主要な責任が各国政府にあることを認める。我々は国家の能力と資源に応じて世界行動計画の実行に必要な措置をとるという我々の深い関与を謹んで約束する。我々はすべての人々と彼らの社会及び機関を我々共通の目標のために参加するよう招請する。
19. 我々は世界行動計画の実行における各国の取り組みを支援する国連食糧農業機関の食糧と農業に対する重要な役割を認める。我々は動物遺伝資源に関する世界行動計画の実行における進捗の監督、評価および報告のために国連食糧農業機関の食糧農業遺伝資源委員会を招請する。
20. 会合は、第1回動物遺伝資源に関する国際技術会合を主催し、素晴らしい準備を行い、会合の成功に導く寛大なもてなしを行ったスイス政府へ感謝の意を表明する。

この宣言は 2007 年 9 月 7 日、採択された。

訳注

● ローマ宣言（※1）

1996年11月13日－17日にローマで開催された「世界食糧サミット」の冒頭で採択された宣言。世界の食料安全保障の達成と2015年までの栄養不足人口の半減等を目指す事を謳っている。

● 世界食糧サミット行動計画（※2）

「ローマ宣言」の具体的な実行指針として「世界食糧サミット」で示されたもの。政治的・社会的・経済的な環境の整備、貧困の解消、持続可能な農林水産業生産、農業及び農村開発のための投資の推進等各国が協調して取り組むべき方向を示している。

● ミレニアム開発目標（※3）

2000年9月ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットにおいて採択された「ミレニアム宣言（21世紀の国連の役割に関する方向性を提示）」と、1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめたもの。2015年までに達成すべき8つの目標が掲げられており、ゴール1、ゴール7はそれぞれ「極度の貧困と飢餓の撲滅」、「環境の持続可能性確保」とされている。その他のゴールとして、女性の地位向上や、初等教育の完全達成など。

● Agenda21（※4）

国連環境開発会議（1992年、リオデジャネイロ：ブラジル）で採択された文書のひとつ。

21世紀に向けて持続可能な開発を実現するための具体的な行動計画で、第1部「社会的／経済的側面」、第2部「開発資源の保全と管理」、第3部「NGO、地方政府など主たるグループの役割の強化」、第4部「財源／技術などの実施手段」となっている。他に同会議で採択されたものとして「リオデジャネイロ宣言（「持続可能な開発」で有名）」、「生物多様性条約（略称CBD）」など。

動物遺伝資源のための世界行動計画

1. 食料農業のための動物遺伝資源^{注1}は、世界の食糧保障の生物学的基礎の主要な役割を果たしており、十億人以上の生活に貢献している。多様な資源の基盤は人類の生き残り、幸福に非常に重要であり、飢餓の根絶に貢献する：動物遺伝資源は変化する社会—経済的、気候の変化を含む環境条件に適応していくために不可欠である。動物育種家の生の材料で、とりわけ農業者にとって必須の投入資源である。また、持続的農業生産にも必須である。適切に管理されるならば、必ずしも絶滅するものではない。なぜなら利用と保存の間で、はじめから両立不能であるとは決まっていないからである。保存、持続的利用、それらの利用からの利益の衡平公正な分配は、国際的関心事であり、世界行動計画は、このセクターにおいて合意された最初の国際的枠組みである。動物生物多様性の広範な利用を促進する事は人類の健康、栄養を改善し、生活の多様化、収入を生む機会を拡大することに貢献するだろう。

注1：国際技術会合では、以下の用法で会議に使用した。

動物遺伝資源のための世界行動計画の全体を通してAnimal Genetic Resourcesという用語は、特別に、食料および農業のために使用されているか、使用される可能性のある動物遺伝資源を指している。Livestockという用語は、文書の中では、食料および農業のために用いられる全ての家畜を包含している。この用語は、この様に食料および農業に貢献する鳥類および哺乳類の種の両方を含んでいる。会合は、FAOに対してさらなる厳密な定義を要求した。

動物遺伝資源のための世界行動計画の開発

2. 1990年、FAOは地球レベルの動物遺伝資源の持続的利用のための包括的プログラムの作成を開始した。1993年FAOは食料保障、農村の振興、動物遺伝資源の浸食を防ぐために、家畜およびその生産物の貢献を強化し、国、地域、世界の努力をガイドするための動物遺伝資源のための世界戦略を立ち上げた。
3. 1997年より、FAOの政府間食糧農業遺伝資源委員会（以下CGRFA）は世界動物遺伝資源白書の作成のための各国主導のプロセスをガイドしてきた。2001年に、FAOはカントリーレポートを提出するように招請した。レポートは動物遺伝資源の状況、傾向、家畜の食料、農業、農村振興への貢献の現状と可能性、これらの資源の管理に関する各国の状況などを報告するものである。
4. カントリーレポートは動物遺伝資源の多様性が食料保障、発展に重要、かつかけが

えのない貢献をしている事を実証した。レポートは、また、動物遺伝資源のすべての可能性を実現することから遙か遠くにあり、先進国、途上国問わず遺伝的多様性の浸食が見られることを確認した。

5. この浸食は以下の要因によると思われる。生産環境の変化、強度の選抜、機械化、放牧地の採草資源の消失、自然災害、疾病の発生、不適切な育種繁殖政策・実践、不適切な外来品種の導入、動物管理者の土地の保有権および他の自然資源へのアクセスへの保障の消失、文化的実践の変化、慣習制度および社会関係の崩壊、人口増加、都市化の影響、それらの活動の持続性へのインパクトおよび適切な政策および経済尺度の開発へのアクセスの欠如。動物遺伝資源の浸食は食事の変化、消費者の嗜好を含む環境、社会経済的变化に対する農民および家畜所有者の対応能力を脅威に曝す。

動物遺伝資源のための世界行動計画の成り立ちと構造

6. 動物遺伝資源のための世界行動計画は「動物遺伝資源のための世界行動計画の論理的根拠」「戦略的優先分野」「資金と実行」の3つのパートから成り立っている。

Part I : 動物遺伝資源のための世界行動計画の論理的根拠

7. 戦略的優先事項（以下SPA）は、動物遺伝資源のための世界行動計画に含まれ、動物遺伝資源の浸食、利用低下という進行中のトレンドを逆転させるための主要な手段を提供する。SPAの実践は、the Millennium Development Goalsや他の国際公約に沿った、食料保障、持続的発展、貧困の根絶を促進する国際的努力に重要な貢献をする。

動物遺伝資源のための世界行動計画の論理的根拠

8. 世界動物遺伝資源白書は動物遺伝資源の役割、価値、状況に関するはじめての包括的な世界的アセスメントを提供し、農業における家畜セクターの重要性をハイライトする。世界の食料保障における高度の重要性、および家畜の生物多様性の特異性により動物遺伝資源の持続的利用、開発、保存に向けた個別の動物遺伝資源のための世界行動計画は農業生態系の統合的部分としての役割を保証されている。
9. 家畜の遺伝的多様性、その利用のオプションは、品種という用語で議論される。「品種」はどちらかといえば物理的実体というより文化的概念で、国毎に概念が異なる。この事実から遺伝的レベルにおける特性評価を難しくしている。持続的管理にとって、多様性は種レベルにおいて品種間、品種内で考慮され、理解される必要がある。
10. 動物遺伝資源の重要な特徴は以下を含む：
 - ・動物遺伝資源の多様性は、基礎的な人類の食料、生活の保障を満たすために必須である。肉、ミルク、酪農品、タマゴ、繊維、布、一時的もしくは恒久的住居の素材、肥料としての厩肥、燃料、牽引力、狩猟の補助、市場価値のある資産を提供し、人類の要求に貢献する。遺伝的多様性は品種の生産的、機能的特性だけではなく、食料、水の利用性、気候、寄生虫、疾病を含む異なる環境への適応能力としても定義される。多様な動物遺伝資源は、特に途上国においては、経済発展の鍵となる。約70%の世界の貧困農民は、生活の重要な要素として家畜に頼っている。これら資源の多様性、その結果としての、乾燥、湿潤、寒冷、暑熱などの極端な条件への適応性は、北極、山岳地域から、極度に熱く乾燥した地域のような作物生産に頼れない地球上でもっとも住みにくい地域において人の生計を可能にしている。
 - ・7000以上の家畜品種集団は、多様な環境の農民、牧畜民により、最初の家畜種が家畜化されて以来、12000年にわたって開発されてきた。これらの品種は、現在、特徴的な遺伝子の複合体を表している。このように、全ての動物遺伝資源は、農

業の起源以来、農民、牧畜民により意識的に選抜され、改良され、経済、文化、知識体系、社会とともに進化してきた。ほとんどの野生生物多様性と異なり、家畜資源は人の継続的・積極的管理を必要とし、それらのユニークな自然に感受性が高い。

- ・ 飢餓や貧困を減らし、持続的発展策路ことに対する非常に大きな貢献の可能性から見ると、食糧農業のための動物遺伝資源は保存も利用も少ない。
- ・ ほとんどの国は、動物遺伝資源に関して高度に相互依存している。動物の遺伝子、遺伝子型、集団は、農業の拡散、人類の移動における家畜の卓越した役割により、太古から地球上至る所へ拡散していった。動物は多くの地域で、侵略者や征服者の主要な手段であり、文化や宗教を広めた。動物遺伝資源は家畜化の歴史的センターの内外問わず、牧畜民や農民により中断されることなく開発、改良され続けた。さらに、動物遺伝資源は、この500年間に大陸間で、さらに海洋を超えて系統的に交換され、この相互依存を深めていった。世界的に見れば、大部分の食糧農業生産システムは、いたるところで他の地域に家畜化の起源を持つ家畜に、他の国、地域で開発された品種に依存している。これらのユニークな家畜の特徴は、それらから得られた利益の衡平公正な分配の保証、将来の政策、調整手段の開発を適用するに当たって、考慮されることが必要である。
- ・ 大部分の動物遺伝資源は現地で農民、牧畜民、その共同体により維持されており、農業生態系、経済、文化の統合的な要素となっている。家畜はしばしば、神話、文化、宗教、伝統、社会実践において鍵となる役割を果たしている。動物それ自身に加え、動物由来の食べ物は、栄養や、食事において重要な役割を果たし、それ以外にも、社会—経済的、文化的機能を多くの社会において果たしている。
- ・ 家畜資源は重要な社会、文化、構造的役割を土着、地方共同体において果たしており：動物の文化的重要性がしばしば現地保存のキーファクターとなる。家畜資源の利用と開発における家畜所有者、牧畜民、地方共同体の重要な役割は合意のあるところである。いくつかの国家では、それらの国の法律、あるいは伝統的な権利に基づいて、家畜所有者は彼らの資源に対する特別な権利を持っている。
- ・ 家畜品種は、栄養循環、種子分散、居住環境のような主要な農業生態系機能を提供する。動物遺伝資源および管理システムは、世界中で、生態系、生産景観の統合的役割りを果たしている。群れの季節的移動により、牧畜民は他の生態系を結びつける。土地基盤型生産システムは、植物と動物の両者を構成要素としており、生物多様性の多様な要素をともに管理する必要がある、それには、土壌、作物、放牧地、牧草地、飼料作物、野生動物が含まれている。
- ・ 各国が寄与した動物遺伝資源白書により、かなり明確な動物遺伝資源像が出てきたにもかかわらず、動物遺伝資源の損失の程度と速度はまだ推定が困難である。情報の欠如により、何を保存し、開発対象とすべきか、保存に利用できる限られ

たファンドを最適に使うにはどうすべきかについての意志決定が妨げられている。変化を計るためのベースラインがまだ不明確で、特性評価、目録作成、モニタリングのための標準化された方法論についてガイドライン確立のための調整がなされていない。それにもかかわらず、多くの品種が絶滅し、さらに多くの品種が速やかな保存措置をとらなければ絶滅するであろう事の兆候が存在する。いくつかの国は、その国の動物遺伝資源を保存する必要性を認めているが、世界的な反応は散発的で不十分なものである。特に多くの地方品種、特に途上国の厳しい環境において貧しい農民により所有されているものは、十分に特性が明らかにされていない。これらの動物集団はおそらく多くの貴重な適応特性を有しており、それが十分に理解される前に絶滅することにより、かなりの価値が永遠に失われてしまう事になる。

- ・ 伝統的な生産システムは多用途の動物を必要とし、高生産性の品種より生産性が劣っているが、貴重な機能的特性を持っていると思われる。現代農業は特化した品種を開発し特定の生産形質を最適化した。現代の動物育種家は高外部投入生産システムにおいて顕著な生産性増加を達成した。家畜は現在途上国の国内農業粗生産の30%に貢献しており、2030年には39%に増加するであろう。30種以上の家畜・家禽種の内14のみが人の動物由来の食物供給の90%以上を提供している。5 主要種：牛、羊、山羊、豚、鶏 により大部分の食物が生産され、とりわけ、少数の国際的な国境を越えた品種^{注2}が、生産全体で増加つづけるシェアを担っている。このプロセスは、品種、動物種を市場圧力への対応として切り捨てることにより、遺伝的基礎を狭くする。商業品種は、高度な選抜圧により遺伝的基礎が狭められ、現在および将来の食料保障の危うくする可能性を伴っている。育種計画及び政策は広い集団内、品種内の遺伝的多様を含めるべきである。将来の挑戦に合わせるための家畜生産の発展のために必須である。長期的な選抜プログラムは遺伝的な変化および選抜目標への調整の定期的アセスメントが必要である。
- ・ 多くの国、また国際的にも、動物遺伝資源の食糧農業への、多様かつ重要な貢献、および国家レベルで存在するかもしれない家畜所有者の伝統的権利に政策立案者が気づくことはまれである。動物遺伝資源の持続的利用、および保存は、農業、環境、貿易、人および家畜の衛生の政策の開発において低い優先順位を与えられてきたし、これからもそうであろう。この効果は必要な組織開発、能力開発への十分な投資の欠如という結果をもたらす。
- ・ 動物遺伝資源の管理は複合的な仕事で、繁殖、絶滅のような資源と直接関わる疑問とともに、動物遺伝資源に影響を及ぼすセクター横断的な事柄、家畜衛生、発展、貿易標準、環境管理といったような事も扱わなければならない。さらに、責任は国内、国際的にセクター、組織横断的に分かち合われる。

注2：FAOは共通のジーンプールに属すると思われ、それゆえ、同じ品種と考えられる品種集団を結びつけた。これらの品種は“国境を越えて存在する品種(transboundary breed)”と名付けられた。地域の国境を越えて存在する品種は同一地域において数カ国で報告され、国際的な国境を越えて存在する品種は複数の地域で報告されている。

transboundary breeds という用語が使用されていても、各国の権限の範囲において各国の主権に影響を与えるものではない

11. これら資源を戦略的に計画して保存、利用、開発することは必須のものであるが、各国は国内、国際政策に関連してどのように公式化するかについては、複雑なチャレンジに直面する。能力の強化は、動物遺伝資源のための世界活動計画の全てのレベルにおいて鍵となる要素である。動物遺伝資源のための世界行動計画は組織、人的資源、協力の枠組み、資源の動員の発展に調和的にアドレスする事を促進するための、実践的、系統的で、十分な全般的アプローチをすることを目的とする。
12. 食料農業動物遺伝資源の域内保存、域外保存、利用に関連する活動は、多くの場合、これまで十分な連関や協調なしに行われてきた。動物遺伝資源のための世界行動計画はこの状況を改善することを目的とする。これまでの途上国、先進国の家畜生産システムの進行中の変化および、保存のために利用可能な資源が限られていることを前提とすると、地方品種のある程度の損失は不可避である。しかし、この状況が全くランダムで、指針のない過程であるとする、このことは、長期的には価値を持つかもしれない主要な資源が、評価されないままに、重大な意味を持つ損失を及ぼす危険性を受容する事を意味する。各国および国際的共同体はこれらの損失が起こるかもしれないということを意識すべきで、どの損失を受容すべきで、どの投資が重要な動物遺伝資源多様性の維持、保存に必要なかということの討議、合意をすべきである。国際的研究共同体は不十分な情報の条件下での戦略的決定をするための科学的指針を提供すべきである。
13. 多くの国において、この仕事の基礎となる財政的、人的資源は不十分である。多くの格差と非効率が存在する。さらに、動物遺伝資源にアドレスする各国、地域の能力、活動は、非常に異なった発展段階にある。動物遺伝資源のための世界行動計画は、国際的共同体により合意された動物遺伝資源の持続的利用、開発、保存のため、各国、地域、世界の努力の全般的な効率化を支援し、増加させ、十分な財政的資源を含む資源の動員を促進するための枠組みを提供する。

動物遺伝資源のための世界行動計画の目的および戦略

14. 動物遺伝資源のための世界行動計画は各国、地域、世界のレベルのいずれにおいても、動物遺伝資源の持続的利用、開発、保存のための、初期の10年間の地平、見通しを伴ったローリングプランであることを意図している。
15. 動物遺伝資源のための世界行動計画の主要な目的は：
- 全ての国において、食料保障、持続的農業、人類の良い生活を送るための動物遺伝資源の持続的利用、開発、保存を促進する。
 - 掛け替えのない資源のランダムな損失を止め、現在、未来の世代のために重要な動物遺伝資源多様性の保存を保証する。
 - 食料農業動物遺伝資源の利用から生ずる利益の公正衡平な分配を促進し、動物遺伝資源の保存および持続的利用に関わる伝統的知識、革新、実践の役割を認識し、適切な場合には効果的な政策、法的手段をとる。
 - 国内法の枠組みの中で、個別、集合的に牧畜民、農民の要求に合わせ、遺伝的素材、情報、技術、財政資源、研究結果、市場システム、自然資源への非差別的アクセスをもち、それにより、動物遺伝資源の管理、改良が継続され、経済発展から恩恵を受ける。
 - 動物遺伝資源の持続的利用、開発、保存のために農業生態系のアプローチを促進する。
 - 動物遺伝資源の管理に責任を負う各国、機関の動物遺伝資源の持続的利用、開発、保存のための、国内の優先事項の確立、実行、定期的レビューを支援する。
 - 国のプログラムを強化し、機関の能力を増強する。特に途上国、市場経済移行国において、関係する地域、国際的プログラムを開発する。このようなプログラムは動物遺伝資源の特性評価、目録作成、モニタリング、保存、開発、持続的利用にアドレスした教育、研究、訓練を含むべきである。
 - 国民の意識の向上を目的とした活動および、動物遺伝資源の持続的利用および保存の要求が関係する政府、国際機関に注目されることを促進する。
16. 動物遺伝資源のための世界行動計画は各国が食糧農業動物遺伝資源に関して相互依存しており、実質的な国際協力が必要であるという前提を基礎としている。この意味で、動物遺伝資源のための世界行動計画は以下の原則を基礎として開発された。
- 動物遺伝資源の多様性は、家畜セクターが、市場の要求や気候、新しい疾病を含む、取り巻く環境の変化合わせる能力を保証する。農民や牧畜民は、その地方の必要性に合わせた、農業共同体においては、雇用を提供する動物品種を必要とし、これが極端な気象条件や飼料利用性、寄生虫他の疾病要因といった多様な生物的、非生物的要素に対する回復力を与える。さらに、作物の不作の時は、動物遺伝資源は直接的な食物資源となる。

- 相互依存のため、世界において、多様な国内動物遺伝資源を保存することは、地球規模での危険を減少させ、食料保障を強化する。
- 動物遺伝資源の基礎的な特性評価、目録作成、および、集団の多様性の日常的なモニタリングは、品種の改良戦略・プログラム、保存プログラムおよび貴重な資源を危機から保護するための有事プラン作成の前提条件である。
- 動物の同定、能力の記録は動物遺伝資源の継続的改良に必須である。公的、私的ブリーダーおよびブリーディングの組織、市場の要求は、この試みに重要な役割を果たす。ある品種をのぞけば、多くの国でこの点に関してはほとんど行われていない。
- 動物遺伝資源の保存、持続的利用は地域内と地域外の努力の両者をミックスしたアプローチが必要とされる。現在、急激な動物遺伝資源の浸食が進み、域内保存を補完するために効果的で、安価な域外保存戦略が進められることが必要であることの認識が高まっている。戦略的な保存および利用のための全体論的計画法により、最大の効果を成し遂げ、持続的であるためには農場、共同体、育種機関、国、地域、国際的レベルでの戦略的優先事項を追求しなければならない。
- 個人的にも集合的にも牧畜民、農民、繁殖育成者は、また、土着もしくは地方の共同体は動物遺伝資源の域内保存、開発に欠かすことのできない役割を果たす。彼らの役割を急速な経済、社会の変化の文脈の中でよく理解し、支援する事は重要で、それにより、これら資源の域内管理、その利用によって生ずる利益の公正な分配に効果的な機能を果たすことができる。研究、農業普及所、民間セクター、非政府組織（NGO）、地方協同組合等の、多くの活動者、利害関係者が家畜保有者およびその共同体がその役割を果たすことを支援できる。
- 広範な動物品種の多様性は特定の景観、特に放牧生態系において重要な生態系サービスを提供し、そのことが、しばしばそれらの域内における維持のモチベーションを与える。品種と景観のこのような生産的なリンクは、適切な土地利用政策、戦略により、維持され、よく管理されねばならない。家畜近縁種、再野生化品種も守られる事が必要である。
- 動物遺伝資源の効果的管理は、その全てのレベルにおいて、全ての利害関係者が取り込まれ、意識的に参加することに依存している。多様な関係者の関心は重視され、バランスを確保する適切な参加プロセスが必要とされる。

Part II 戦略的優先分野

17. 戦略的優先活動は以下の4つの戦略的優先分野を含んでいる。

戦略的優先分野1：特性評価、目録作成、傾向および危機のモニタリング

活動は、動物遺伝資源の分類のための一致した、効率的、効果的なアプローチを提供し、動物遺伝資源における傾向、危機をアセスする。

戦略的優先分野2：持続的な利用、開発

活動は、食料保障、農村発展に焦点を合わせた動物生産システムの持続性を保証するものである。

戦略的優先分野3：保存

活動は、遺伝的多様性、統一性を保存する事に必要なステップに焦点を合わせ、それにより現在、将来の世代に利益を与える。

戦略的優先分野4：政策、機関、能力育成

活動は、必要とされる機関と能力の首尾一貫しかつ相乗的な発展を通して、直接的に実用的な実践の鍵となる問題にアドレスする。

18. それぞれの戦略的優先分野およびそれによる活動の相対的優先度もしくは重要性は、国、地域によって非常に異なる。相対的重要性は、遺伝資源そのもの（種、品種）、生産システム、おかれた環境、現状の管理能力、動物遺伝資源管理のための進行中のプログラムに依存する。

19. それぞれの優先分野における統一的な記載法があり：

- ・序論はカントリーレポート、その作成過程で作成された他の情報を基礎にして、必要性を概観する。
- ・長期的なゴールは、提起された活動により達成される最終目的を述べている。動物遺伝資源のための世界行動計画を実施するにあたって、国際共同体の進捗と成功の判断のよりどころとして、計りうる、期限付きのゴールが定められるだろう。

20. それぞれの戦略的優先分野は戦略的優先事項のセットを含んでいる。それぞれの戦略的優先事項は

- ・論理的根拠は作成過程の知見から導かれ、なぜ優先事項なのかの理由が要約され

ている。

- ・個別の行動は、望ましい結果を得る、もしくは現状の改良を遂げるための論理的ステップを提唱している。

21. 活動のいくつかは明らかに特定の機関もしくは支持団体が関わる必要がある。テキスト中にその名前が引用されているとは限らないが、名前が主要なパートナーとして記されていないことも排除していることを意味しない。

戦略的優先分野 1：特性評価、目録作成、傾向および危機のモニタリング

序論

22. 動物遺伝資源の特性評価、目録作成、傾向およびそれに伴う危機のモニタリングの現状は、国毎に大きく異なる。ある国では、全くデータや情報システムが存在しない、別の国ではシステムは存在するが、大きな改良が必要とされる。このことが世界レベルにおける資源の傾向やそれに伴う危機のモニタリングを複雑化させ、妨害している。
23. 多様性、分布、基本的特性、比較生産能力、各国の動物遺伝資源の現状の把握はそれらの効果的、持続的利用、開発、保存に必須である。定期的な傾向およびそれに伴う危機のモニタリングに基づいた各国の目録作成を完結させることが、動物遺伝資源の効果的管理の基礎的要求である。この様な情報なしでは、品種集団の価値が認識され、保存対策がとられる前に、それらが保有するユニークな特性が大きく減少するもしくは失われていく。
24. 品種の特性を的確に把握することが、家畜の開発改良プログラムにおける意志決定をするために必須である。目録作成、傾向およびそれに伴う危機のモニタリングからの情報は、政策立案者にとって保存活動を決定するために必要であり、一方、特性評価からの情報は、支配的な生産環境においてどの品種を使うかの、農民の決定を可能にする。在来および外来品種の生産および機能特性についての両者の生産能力の比較分析は、戦略的プランニングに必要とされる。この様な分析がなければ、在来品種の開発は外来生殖質の導入に有利なように無視され、無分別な交雑により在来品種の浸食を導く。

25. 世界の農用動物品種の目録を完成させることの主要な問題点は、大部分の集団が登録簿のある品種の概念に対応せず、同定可能な、安定した特性を有する純粋種というより、多様な起源を持つ複雑な交雑の結果生まれたものであるという事実から来ている。目録の中の記述のない混合した集団を扱うための最適なアプローチをアセスするためにはさらなる調査が必要とされる。
26. 各国間、地域の品種の状況に関するデータや情報を共有することを促進するため、相互に操作できるデータ、情報システム、プロトコルが必要なことは明確である。これにより、世界的にも合理的な品種の状況の把握ができ、国を超えた保存の優先事項を設定することを支援する。多くの地域において、品種の今日についての情報やデータの格差、もしくは、国内、各国間における効果的データ、情報の共有システムの障害が国境を越えた品種の共同開発を挫折させる。

長期的目標

動物遺伝資源の持続的利用、開発、保存のための意志決定を促進し、可能にするため、動物遺伝資源の全ての分野、部分の状況、傾向それに伴う危機、特性の把握を改善する。

戦略的優先事項 1：動物遺伝資源の目録作成、特性評価、傾向およびそれに伴う危機、のモニターおよび、各国の早期警告および対応システム

論理的根拠:

遺伝的浸食は国内、国際的関心事であり、多くの動物品種が絶滅の危機にある。動物遺伝資源白書は、動物遺伝資源の多様性、状況、傾向およびこれら資源を管理する国、地域、国際レベルの能力ついて、初の世界的規模の概要を提供する。各国の動物遺伝資源のためのデータおよび情報システムは、しばしば開発が進んでいない。目録作成、傾向およびそれに伴う危機のモニタリングは、保存の優先事項や戦略的育種プログラムの決定を支援するためにも、強化、維持されるべきだ。武力紛争、伝染病、干ばつ、その他環境の緊急事態のような場合においては、動物遺伝資源に対する脅威は、突然で短時間での対応を必要とする。国を基盤とした危機のモニタリングは、国、地域、地球レベルの早期警告システム、対応メカニズムの設定を支援する。

行動:

1. 動物遺伝資源の存在地、集団、状況、傾向、特性についての目録作成を実行もしくは完成させる。
2. 動物遺伝資源の特性評価、傾向および危機のモニタリングを拡張する。

3. 同定、登録、系統簿システムを含む、動物遺伝資源の傾向（たとえば、集団の大きさ、遺伝的多様性）に対する機関の責任および基盤の確立を奨励する。
4. 家畜所有者、研究者を含む、全ての利害関係者間での共同を育成する、特性評価、目録、傾向およびそれに伴う危機のモニタリングへの参加型アプローチを促進する。
5. 各国で分け合っている国境を越えて存在する品種および類似の生産環境について、傾向およびそれに伴う危機のモニタリング、目録作成、特性評価活動の、国際的共同を行う。
6. 目録作成、モニタリング、特性評価のための、世界、地域情報システムおよびネットワーク、とりわけDAD-ISと食糧農業動物遺伝資源世界データバンクは、各国のデータベース、モニタリングシステムから情報を入手、評価、要約して、脅威や、要求をハイライトして、情報を配布することを強化すべきである。
7. 国、地域、世界の危機モニタリングメカニズムをさらに発展させ、既存のデータベースに早期警告の基準を組み込むことにより、既存品種の危機の早期警告システムおよび対応システムを確立もしくは強化する。

戦略的優先事項2 特性評価、目録作成、傾向およびそれに伴う危機のモニタリングのための国際的技術標準、実施手順の開発。

論理的根拠:

動物遺伝資源、とりわけ国境を越えて存在する集団においては、国横断的にデータが比較できることは、地域、世界レベルにおいて、傾向および、危機をモニターすることを可能にするために必須である。このためは、特性評価、目録作成、傾向およびそれに伴う危機のモニタリングのための標準化された方法、実施手順を開発し、使用することを必要とする。これにより、関連する国際フォーラムにおける、調和のとれた各国のレポートが促進されるであろう。特性評価研究の共同、既存の研究の調整の増進および特性評価研究の結果の配布も必要とされる。動物遺伝資源の特性調査、目録作成、モニタリングの国際的標準の開発は、既存の関連するプロセスを考慮すべきである。

行動:

1. 危機的状況のアセスメントのための手段、動物遺伝資源管理に関連する環境、社会—経済的、文化的要因をアセスする方法を含む、動物の遺伝的多様性のための最小限の基準および指標のセットの共通化について合意を進展させる。
2. 量的、質的生産特性、栄養利用性、機能特性、経済評価のアセスメントのための方法を含む、形態的、分子的特性評価の技術標準、実施手順を開発する。これにより、異なる生産環境において、品種の生産能力比較のアセスメントが可能になる。
3. 土着および地方共同体、家畜所有者による、地方品種の傾向およびそれに伴う危

機のモニタリングおよび、特性評価のための、参加型の実施手順を開発する。

4. 特性評価、および品種評価、価値評価、比較のための研究、開発を強化する。情報システムのための相互操作可能な実施手順を開発する。

戦略的優先分野 2 : 持続的利用および開発

序論

27. 全てのための食料保障および持続的発展を成し遂げる挑戦は、これまでよりも大きくなっている。利用可能な資源のより効果的な利用、先進的な技術、改善された管理は生産性の向上、生産者の収入の改善の大きな余地を提供し、一方で（遺伝資源を含む）自然資源の枯渇をさけ、廃棄物や環境汚染を減少させる。

28. 大部分の先進国、一部の途上国においては、この50年にわたり、主要食用家畜種・品種の育種繁殖、生産技術の非常に急激な進歩を経験してきた。高度な選抜、飼養の改良は、肉、ミルク、タマゴの生産の増大をもたらした。そこでは大量の高品質な飼料、その他の投入が、特化された家畜品種に与えられ、資本の投下により、生産ストレス要因（不適な気候、疾病のような）が緩和されている。急速な進歩は、—毎年平均2%生産が増加し—、食料保障、農産の発展へ動物遺伝資源がさらに貢献可能性のあることの強力な証である。しかし、現状の開発努力は第一に短期的な生産に焦点を合わせ、長期的、付随的結果の戦略的アセスメントを欠いている。集約生産システムの広範な環境へのインパクト、品種内、品種間の遺伝的多様性の減少はしばしば無視されている。

29. 多くの場合途上国はその人口へ食糧を供給するという、最も優先度の高い要求に直面しており、地方品種の長期的遺伝改良計画の構築ではなく、外来品種を用いた高外部投入生産システムへの投資、政策に焦点が合わせられている。特に都市近郊エリアで家畜生産の要求が増加し、供給とサービスの投入が持続できるところでは、高外部投入型生産システムにおける適切な管理条件下において、外来種の利用は正当化される。しかし、農村部では、農民および家畜所有者は、外来品種が要求する補助飼料や他の投入の保障の困難に直面する。さらに、輸入品種は地方品種ほど繁殖せず、地方の環境に適応しないことがしばしばである。低・中外部投入型の生産システムにおいては地方品種の持続的利用と開発により多くの注意が払われねばならない。辺境領域における維持もしくは開発中の生産システムのオプションは動物遺伝資源の多重利用に基づいて掘り下げたアドレスが必要とされる。

30. 家畜の地方品種の開発への投資は、小規模で資源を持たない牧畜民、農民に利益をもたらし、国内のもっとも貧困な地域の持続的発展に貢献する。しかし、在来品種のさらなる開発の主要な障害は、低外部投入型システムにおける遺伝的、畜産的改良プログラムを促進するための国家の戦略、プログラム、機関の基盤の欠如であ

る。農民組織、品種組合は多くの途上国では存在せず、牧畜民、農民の現代的な繁殖技術の知識は貧困である。国家機関、研究施設は全ての家畜所有者が利用できる畜産、家畜衛生のサービス、施設、技術を施す事が必要で、民間セクターの参加も奨励する必要がある。

長期的目標

持続的発展、貧困の根絶、環境変化の影響への適応を成し遂げるための鍵となる貢献が期待できる。関係する全ての生産システムにおいての動物遺伝資源の利用と開発を強化する。

戦略的優先事項 3 国家持続的利用政策の確立および強化

論理的根拠:

大部分の国はその領域内に保有する動物遺伝資源の維持および開発を支援する包括的な政策を欠いている。持続的利用政策は、食料保障のゴールと、長期的持続性と適応性を目標とした経済発展とを平衡させるべきである。さらに、人口の変化、気候変動および、砂漠化を含む、環境および、経済-社会的変化は動物遺伝資源管理のための適応的中長期的政策、戦略を必要とする。これらの政策は、家畜所有者、職業的育種家、他の活動家の動物遺伝資源に対する貢献も考慮し、利害関係者の利害、権利、義務を尊重し、交換、アクセスおよび、動物から生ずる公正衡平な利益配分を考慮すべきである。持続的利用政策は、現在、将来の家畜生産にとって必須である品種間、品種内の広範な遺伝的多様性を考慮に入れるべきである。一つの展望は、経済的生産システム内に、広範な品種の多様性を維持するものである。持続的動物生産は、国内、輸出市場の異なる要求に対し、一方で、生産システムに遺伝子型を適合させつつ、適切に対応すべきである。大部分の国は、国内消費を充足させることを目的とし、一方でまた、動物生産物から輸出利益を得ようともしている。これらの目的は、持続的遺伝的改良プログラムが開発され、評価される時に考慮されるべきである。家畜セクターの持続的発展、および採算性を促進するために、選抜、適切な場合は、交雑も含む柔軟な改良戦略は用いられるべきである。改良戦略は生産の機会、技術に対応し適応できる必要がある

行動:

1. 国家政策の動物遺伝資源管理へのインパクトをアセスするために、既存の持続的利用についての国家政策をレビューする。
2. 必要に応じて、持続的利用に対する動物遺伝資源の貢献を取り入れた国家政策を開発する。育種、持続的利用のための戦略目標の設定；動物遺伝資源の経済的、文化的価値評価；動物遺伝資源およびそれに伴う伝統的知識への、広いアクセスおよび利

用から生ずる利益の公正衡平な配分を支援するためのメカニズムを含む、開発アプローチが、それには含まれるであろう。

戦略的優先事項4 国内の動物種、品種の開発戦略、プログラムの確立

論理的根拠

農業および牧畜共同体および市場からの予見可能な経済的要求に合わせるために、全ての品種に対して、育種戦略、プログラムの開発と実行が必要とされている。育種組織および記録の枠組みは育種目的を完遂するために非常に有益であり、品種開発戦略のためには必須であるが、しばしは、欠けている。育種目標は定期的にあセスされ、遺伝的多様性への選抜のインパクトを考慮すべきである。

行動

1. 長期的計画、戦略的育種プログラムを開発し、多くの以下の要素を考慮する。特に低から中の外部投入型生産システムにおいては、低利用の品種の育種努力；外来動物品種のインパクトのあセスメントおよび、生産者のため、正のインパクトを実現し、負のインパクトを防除する手段の開発；牧畜民、農業共同体の育種活動を支援する訓練および技術支援；動物遺伝資源開発プログラムへの進んだ飼養管理の実践の統合、が含まれる。開発された計画およびプログラムは国のものであるが、ある場合では他の国との協力が必要とされる。
2. 予見可能な経済、社会的要求、市場の需要に応えることを目的として、科学的、技術的指標に留意した、適切な品種開発プログラムをあセスおよび改訂する。品種および生産システムの情報は、消費者の利用を可能にできるであろう。
3. 記録システムを含む、育種プログラムの組織構成、特に品種組合および育種構想の、確立と開発。
4. 遺伝的多様性への選抜のインパクトを配慮し、育種プログラムに取り入れ、望ましい多様性の維持へのアプローチを開発する。
5. 非生産的形質（健全性、福祉）の変化をモニターする記録の枠組みの確立もしくは強化、および、それにしたがった育種目標の修正。
6. 遺伝的多様性の確保のために、現行の育種構想からの凍結精液、凍結胚のバックアップの収集の発展を奨励する。
7. 多様な供給元からの動物遺伝資源へのアクセスの促進を促す情報を、農民、家畜所有者に提供する。

戦略的優先事項5 動物遺伝資源の管理への農業生態系アプローチの促進

論理的根拠

農業生態系は、ヒトの管理実践、知識体系、文化的規範、価値、信念、同様に社会的関係、生計戦略に、依存している。いくつかの生産システムにおいては、特に土着および地方共同体による動物遺伝資源の管理は、作物、草地、森林、および、他の生物資源の管理、および生産景観における土地、水の管理と密接な関係が生じている。急速な生産の集約化は多くの要因により生ずる。集約的動物生産の不適切な計画により、土壌、植生の悪化、水、海洋の汚染、放牧地の非持続的利用および転換のような、負の生態的なインパクトが生ずる。動物遺伝資源の持続的利用に関する管理の決定および政策は、そえゆえ、ヒトの環境、生計の理解、および、食料保障および環境目標を達成する努力を基礎とすべきである。

行動

1. 動物遺伝資源管理における中長期的政策の改定を必要とするであろう環境および社会-経済的傾向へのアセス
2. 適切な場面、特に、牧畜民および小所有者の共同体および壊れやすい環境においては、国内の農業、環境政策および動物遺伝資源に関わるプログラムにおける農業生態的アプローチを統合する。
3. 主要な利害関係者、科学的規範および関係するセクターの間で、相互作用を促進するためネットワークを確立する。

戦略的優先事項6 動物遺伝資源の維持、持続的利用にとって重要な、土着および地方の生産システム、それに伴う知識体系の支援

論理的根拠

数千年にわたり動物種および品種は、人の利用のために、家畜化され、開発、維持されてきた。これらの資源は社会的、経済的、文化的知識および管理実践と共に進化してきた。動物の遺伝的多様性に対する土着および地方の共同体の歴史的貢献、およびこれら資源を管理する知識体系が認識され、それらの存続が支援される必要がある。今日、これら共同体の適応的動物遺伝資源管理戦略は、経済的、社会的、文化的価値を持ち続け、特に、排他的ではないが、乾燥地、山岳地域のような、多くの自給自足的農村社会においては、食料保障に高度に関係し続けている。この様なシステムを支援する手段は、これらに特異的な生態的および社会-経済的、文化的特徴を考慮すべきである。

行動:

1. 土着および地方の生産システムの価値、重要性をアセスし、遺伝的基礎、生産システムの復元性、および持続性に影響を与える変化の傾向、原因を同定する。
2. 遺伝的浸食に貢献する要因の除去を含む、動物遺伝資源に重要な、土着および地方の家畜システムの支援。支援には、獣医学的および普及サービスの提供、農村部の婦人に対する小口融資の交付、適切な自然資源および市場へのアクセス、所有問題の解決、文化実践および価値の認識、特殊生産物への付加価値が含まれる。
3. 科学的アプローチによる伝統的知識の統合のための、土着および地方の共同体、科学者、公務員、他の利害関係者の中で関連する交換、相互作用、対話を促進し、可能にする。
4. 土着および地方動物種および品種に由来する生産物のためのニッチマーケットの開発を促進し、それらの一次生産物に対する価値を付加するプロセスを強化する。

優先分野 3: 保存

序論

31. 動物遺伝資源の浸食は食料保障、農村の発展を確保することに対する長期的脅威となる。世界動物遺伝資源白書によれば報告された全ての品種の内20%が、絶滅の危機にある。しかし、多くの品種集団の状況は不明で、この問題は低く見積もられているだろう。大部分の途上国、市場経済移行国は、実行中の動物遺伝資源保存戦略、政策を有していない。戦略的に計画された地域内、地域外保存を用いた介入がなければ、浸食は継続し、加速されるであろう。
32. 場合によっては動物遺伝資源の消失を生じさせるような主要な要因は：
 - ・少数の高生産性品種に焦点が当てられていること
 - ・適切な政策を欠くことにより、牧畜民のような利害関係者の周辺化が生じ、社会-経済的变化は生産システムおよび生活の変形および（自然および人為的）災害をもたらす。
 - ・伝統的なシステムの外部投入指向型のシステムへの変形は、しばしば、外来動物遺伝資源を用いることにより、地方品種を追いやる。外来種との無分別な交雑もまた地方品種の遺伝的統一性を急激に危機的にする。
33. 地方品種の消失は、文化的浸食を引き起こし、かれらの文化、生活を維持する共同体の能力を減少させる。家畜セクターの構造的変化は、これまでの品種所有者が、もはやそれを維持する地位にいらなくなるような状況を招来する。：この様な状況下では、地球的遺産の一部である動物遺伝資源の品種を保存するための他の手段を見つけることが必要である。
34. 動物遺伝資源の消失は、一部の国において、農村経済の発展の機会を減少させる。このことはまた、家畜化の長い歴史、その結果として共同体の文化に取り込まれた動物を考慮すると、負の社会、文化的インパクトを持つ。在来品種の置き換えは、地方の人々の嗜好する生産物、サービスの消失を起こしかねず、それゆえ、地方品種の保存は、農村共同体および、その経済的基盤を維持する、より広い文脈の中で考慮されねばならない。さらに、この様な消失は特殊な品種による動物生産物、サービスの将来の開発オプションを制限することになる。そうでなければ、消費者の要求がより多様化したとき、かなりの経済価値を付与できたかもしれない。
35. 地方品種の消失は、特に乾燥地、山岳地帯のような生産環境において、環境への

負の影響を与えるだろう。多くのカントリーレポートでは景観管理、植生のコントロール、辺境の生態系の持続性、それに伴う生物多様性浸食の防御に地方品種が重要であることが示されている。

36. 危機的な状況にある多くの品種は、途上国にあり、保存プログラムの考案、実施のための能力、資源が限られている。これらの品種はしばしば特殊な遺伝的特性を保有しており、疾病、乾燥といった厳しいストレスを伴う、多様な範囲の生産環境において、その生き残りを可能にした。
37. 適切な保存手段は、農民、研究者が将来の育種のために多様な遺伝子プールへアクセスできることを確保するものであるべきである。この遺伝的多様性は気候の変化、害虫、疾病の発生、新しい、増大する消費者の要求などのインパクトに対処するための必須の資源を提供する。動物遺伝資源への戦略的、考え抜かれた投資は決定的重要なものであり、国際的共同はこれら資源の深刻な現象を止めるために必須である。
38. 多くの途上国において、地域内保存が好まれるアプローチである。地域内保存は、その地域の一般的な環境内において遺伝資源の共進化が継続することを可能にするという利点がある。外部保存手段は、地域内アプローチの補完で、適切などころではリンクされるべきである。しかし、国の間で、地域内保存の能力は大きく異なるが、動物の遺伝資源のための地域外保存努力は、一般的に、同様の植物遺伝資源地域外保存の努力から遙かに遅れている。育種目的のための遺伝物質の保存は、全ての動物種ではないが、いくつかの商業品種においては一般的である。しかし、地方動物品種のための、動物の遺伝物質の収集、貯蔵は、十分ではない。この様な場合、計画された、的を絞った収集を支援し、地域外保存活動を拡大することが重要である。
39. 家畜にとって緊急事態は、疾病、自然災害、戦争、経済危機のような多様な要因により引き起こされる。各国の緊急事態に対応する準備状況は、非常に多様である。早期警告システムおよび、財政資源が不足することが、効果的、経常的モニタリング、緊急対応メカニズムの構築、および、農民および家畜所有者の支援において、災害の状況、その後の農業システムを再生することへの主要な制約となっている。

長期的目標

緊急事態、災害のケースを含む、地域外、地域内の両者において、これらの資源を保存するための、より良い実行、調整手段により、動物遺伝資源の遺伝的基礎の多様性お

よび統一性を確保する。

戦略的優先事項7 国際的な保護ポリシーの確立

論理的根拠:

国には、その国の動物遺伝資源を保存する責任がある、しかしながら、ほとんどの国が包括的な政策を欠いている。そのような政策は、生産、環境保護、及び社会的で文化的な価値、さらには今後の利用と適応のための追加的な価値を含めた、人間が使うための直接的な価値を持つ動物遺伝資源の維持を確実にするのに役立つべきである。生産、機能形質、および国家の技術は保護の優先度を設定する際に考慮に入れられるべきである。動物遺伝資源の浸食は、複雑な要因があり、1つの簡単な解決策で止めることができない。生息域内、及び生息域外における保全策の組み合わせが必要である。

行動:

1. 保護の優先度と目標を設定して、定期的に見直しを行う。
2. 動物遺伝資源の浸食に通じる要素を評価し、そして、適切に反映した政策を考案する。育種家と国が、適切に彼らの改善計画を選択するため、異なるジーンバンクに関するものと同様、動物遺伝資源の多様性に作用している家畜の育種に関する情報システムを確立または強化する。
3. 絶滅の危機にある品種の保存、及び品種が危機にさらされる事を防止するための特定の処置を含め、適宜、制度上の仕組みと政策を確立する。生息域内及び生息域外の処置の組み合わせが必要である。
4. 生産者と消費者への、各国における評価によって危機にあるとされる動物遺伝資源の保存を支援するための既存の国際協定と一致した動機付けを、提供及び促進する

戦略的優先事項8 生息域内保全プログラムの確立または強化

論理的根拠:

生息域内保全は、生産状況における動物遺伝資源の維持と適応的管理を考慮して処置を行う。生息域内処置は、多様な環境における継続的な共進化を促進し、遺伝材料の停滞を回避する。生息域内保全の処置は、最大に農業生態系アプローチに基づき、理想的には、経済的、社会的に有益な持続可能な利用を通じて確立されるべきである。しかしながら、若干の例において、これは市場の創造と商品開発への初期投資の後にのみこれを達成される。これが可能でない場合、動物遺伝資源の生息域内保存への支援が必要に

なるかもしれない

行動:

1. 生息域内保存の優先度と目標を設定して、定期的に見直しを行う。
2. 危機に瀕している品種及び集団のための国家及び地域の生息域内保存プログラムの開発と実行を促進する。脅かされている品種の育成者への直接の支援、または危機にある品種にとって重要な地域を管理する農業生産システム、飼育組織、地域を基盤にした保存組織、非政府組織、及び他の保存の努力に参加する者への奨励の処置などが、この様な支援もしくは処置が既存の国際協定と一致しているなら、含まれるかもしれない。
3. 公的基金または特別な基金による支援を必要性としない、生息域内保存による地方種の多様性の持続的な利用を達成するための政策と手段を促進する。

戦略的優先事項 9 生息域外保全プログラムの確立または強化

論理的根拠:

生息域外保全手段は、交雑または非常事態による地上からの動物遺伝資源の消失に対するバックアップ措置を提供する。生息域外の処置は、生息域内での処置と相補的であり、適切に関連付けられるべきである。また、生息域外のコレクションは、戦略的な繁殖プログラムにおいて積極的な役割を果たすことが出来る。

行動:

1. 生息域外保存の優先度と目標を設定して、定期的に見直しを行う。
2. 生息域外保存のための国家、及び地域の特別な低温保存施設を確立または強化する。地域のための施設を設置する事にした国家の努力を支援する。
3. 公正かつ衡平な保存施設の利用の元に、生息域外の世界バンクに保存された遺伝資源の利用を促進、動物遺伝資源のアクセス及び利用のための様式を確立する。
4. 特にバックアップ資源を確立することにより、病気の発生及びその他の脅威による遺伝子の多様性の消失から生息域外コレクションを守るための処置を開発し、実行する。
5. 生息域外コレクションにおける格差の特定と解消する。
6. ジーンバンクから供給した遺伝物質を、野生の群れ、または動物園や公園のような、農場外の生体群からの再補充する手順を開発する。

戦略的優先事項 10 地域的及び世界的な、長期間の保存戦略の開発と実行

論理的根拠:

相当数の地域の、及び国際的な国境を越えて存在する動物品種がある。生息域内保存のための協力は、地域の国境を越えて存在する動物品種、及び国境を越えて存在する牧畜民によって維持される遊牧家畜集団にとって望ましい。

生息域外保存の実行処置における最大限の効果及び費用の抑制を確かにするため、各国の間で設備を共有する様式が開発され、保護の方針が国家の主権の部分として残され、既存の国際協定と一致しているのであれば、重複を避け、地域及び国際的な戦略と設備を共有することは歓迎されるかもしれない。中長期に、環境及び、社会経済的な変化を、災害、および非常時と同様に考慮に入れると、動物遺伝資源に関する国際的な相互依存は増加するであろう。これは、地方、地域、そして、国際的な国境を越えて存在する動物品種に関する動物遺伝資源の保存、アクセス、および利用のための公正かつ衡平な取り決めのもとに、協力して作業するための更なる要因を国際社会に提供する。地域、及びグローバルな提携は、国家的努力に基づくべきであり、それらを変更するべきではない。

行動:

1. 生息域内及び生息域外の処置を組み合わせ、品種と集団の保護、特に国境を越えて存在する品種及び集団を保護する計画を開発、実行する国家を支援する。
2. 国策に沿って、非常時か他の災害によって危険にさらされる動物品種や集団を保護し、非常時の後に再生することを可能にするための統合的な支援の取り決めを確立する。
3. 動物遺伝資源のためのジーンバンクの地域的及び国際的なネットワークを確立し、ジーンバンクにおける保存及び交換を促進することへのアプローチを調和させる。
4. 適切な地域または種のレベルにおける動物遺伝資源の多様性に関するコアコレクションの確立を促進する。

戦略的優先事項 11 保護のための開発のアプローチと技術基準

論理的根拠:

動物遺伝資源のための生息域内及び生息域外保存の方法はまだ開発中である。特に生息域外保存の分野において、標準化された方法と技術の必要性が大きい。

行動:

1. 家畜の保存飼育を含め、生息域内及び生息域外の保存方法及び技術について、個人

参加型の研究を含め、研究に着手する。必要に応じて、それらを使用するための標準化された方法とガイドラインを作成する。

2. 知識、技術、及び最も良い事例を文書化し、普及させる。
3. 動物遺伝資源の保存を決定の根拠とするため、遺伝的な表現型特性を補足するための適切な遺伝的指標の利用を促進する。
4. 動物遺伝資源の保護及び特にそれらのアクセシビリティに関する衛生規格の影響を評価する。

優先分野 4：政策、機関、能力育成

序論

40. 多くの場合、動物遺伝資源のための国内政策、規制の枠組は、まだ部分的であり、効果的ではない。政策および法制の開発は、セクターを形成する力学、複合的な新たな以下のような問題を扱うことへのアドレスに必要とされる。消費者の問題、食品の安全および食料標準、疾病への反応（動物疾病および人畜共通疾病）、動物の人道的取り扱いなど、増加する洗練されたバイテク技術、同様に畜産の環境へのインパクトのアセスメントと緩和などへの関心の集中など。さらなる開発が必要とされる分野は、各国間で遺伝資源を交換するための枠組みである。政策の開発は、この分野における知的所有権の増大する役割、公正衡平な利益の配分の確保、土着および地方の共同体、特に牧畜民の権利、および彼らの知識体系の役割などを考慮すべきである。
41. 途上国においては、畜産物に対する要求の増大が家畜セクターにおける急激な構造変化を迫っている。これまで農業地域であったところへ都市が拡大しているため、空間的、物理的計画分野を含む、適切な管理なしには、ヒトの健康、持続的生産に対する大きなリスクが生ずるであろう。社会的、経済的政策は、変化プロセスにおいて農村集団に対して衡平性を確保することを目的とする必要がある。それにより持続的な形で、拡大を続ける国内経済に対して、増大する質、量の物品やサービスための生産能力を形成し、消費者の増大する要求に対応することが可能になる。急速な変化、拡大する民営化の時代において、国家の計画は、公衆衛生、生物多様性の維持、清浄な空気、水供給の確保のような、公共財の長期的供給を保障することも必要である。異なる国家政策目標との間での矛盾（トレードオフ）を必然的に生ずる。動物遺伝資源の管理は他の目標とバランスを取らねばならず、より大きなセクター横断的な計画の枠組みの中において、短期、長期政策が必要とされる。
42. 途上国では、とりわけ、急速な社会、経済の変化の時代において、動物遺伝資源管理のための訓練された人材を、数と技術の両面で欠くことが、動物遺伝資源政策、戦略、プログラム、プロジェクトの開発、実行の主要な障害となっている。全ての優先分野における持続的能力形成のための教育、訓練が必要とされる。
43. 全ての動物遺伝資源管理の分野において、国内、国際レベルの研究が強化される必要がある。国家農業研究システム（NARS）およびCGIARシステムによる支援の役割はこの意味において必須である。

44. これらの主要な挑戦に直面することは、強力かつ多様な技能の基礎を必要とする。多くの途上国において、必要な機関の開発、動物遺伝資源の利用、開発、保存への戦略的アプローチを計画、実践するに当たって、とりわけ、人材の能力、財政資源の欠乏が、主要な障害である。この理由のために、動物遺伝資源の持続的利用、開発、保存を成し遂げるために、多くの国は関連する機関の設立、形成、適切な政策、効果的な規制の枠組みの適用、実行、必要とされる人材の能力育成に特段の注意を払わねばならない。
45. 世界戦略を背景として設置された動物遺伝資源のためのナショナルフォーカルポイント（NFP）は、動物遺伝資源管理のためのネットワークを構築し、維持することを通して、鍵となる機能的要素となっている。大部分の国はNFPを設置している。深刻な人的、財政的資源の制約は、その設置を困難にし、存続を脅かしている。各国の協力により、地域フォーカルポイントを開設し、地域ネットワークを開発することが必要とされる。
46. ネットワークは関係者を結びつけ、機関の発展、能力育成を支援することにおいて重要である。ネットワークの発達したいくつかの国では、動物遺伝資源のプログラム、活動計画のデザイン、計画、実行に、育種協会のような活動的な非政府組織の支援を活用している。
47. 国家の計画作成能力の開発に加え、動物遺伝資源の重要性に対する大衆意識を育成しなければならない。今日までの多くの例で、家畜の開発は、地方品種の開発、保存ではなく、外来品種の開発に焦点が当てられていた。消費者は、国境を越えた品種に対する過度の信頼より、むしろ地方品種の保存と利用の努力を理解し、支援する必要があるだろう。多くの先進国では、特定の品種に結びつく高価値生産物のシェアが動物多様性の維持に貢献している。途上国の文化的アイデンティティは、しばしば、たべものの嗜好として表現され、多様な品種の価値の認識の増大の基礎となりえ、小農、現在の周縁の共同体に対するものを含む、長期的経済発展を合意できる
48. 国際レベルの意識形成もまた、人々の支援を可動化し、動物遺伝資源のための世界活動計画の実行のための国際的共同のキーファクターである。

長期的目標

家畜セクター開発のための中長期的計画を成功させ、動物遺伝資源の長期的持続的利用、開発、保存のための国家プログラムの実行するための、横断的な政策、法制的枠組み、強力な機能的、人的能力を確立する。

戦略的優先事項 12 家畜セクターの開発に係る動物遺伝資源の調査に関する計画と実行のための、ナショナルフォーカルポイントを含めた、国家機関の設立または強化

論理的根拠:

家畜のセクターにおいて、多様な利害関係者の利益のバランスを取り、急速、無秩序な変化の時期においては生産をやめてしまうかもしれない公共財の生産の積極的な促進をすることが必要とする、ますます複雑な問題が発生している。消費者の問題、人間の健康問題、および、新しいバイオテクノロジーの管理、および都市の拡大と保護地域の関係を考慮した、動物生産の物理的で空間的な計画立案は全体論的な方法で国土計画と統合される必要がある。

行動:

1. 家畜セクターの全体的な計画立案を支援するための国家組織の能力を分析する。
2. 動物遺伝資源に関する機能的なナショナルフォーカルポイントの設置または強化。
3. 畜産業、政府機関、市民社会組織、ネットワーク、助言機関などのような、動物遺伝資源に関する利害関係者とナショナルフォーカルポイントの間の国家的な強い調整を発展させる。
4. 動物遺伝資源の開発、及び動物生産システムの環境への影響への関係を含む、優先度に沿った国の家畜セクターの将来の発展を形成する計画の立案者のための介入ツールを、適切に開発し、実行する。
5. 他の利害関係者と同様に、計画の色々な面に関わり合う異なる省内、及び省をまたいだ省庁間の調整と相乗効果を促進し、彼らのプロセスへの参加を確かにする。

戦略的優先事項 13 国家的な教育及び研究施設の設立及び強化

論理的根拠:

研究と教育は、動物遺伝資源の管理のすべての領域で強化される必要がある。研究及び教育の機関を確立し、強化し、維持することは、動物遺伝資源の保護、持続的な利用と開発、特性評価、目録作成、危険性と傾向の観測のための優先的活動の計画及び実行のための国家の能力の構築に関する主要事項である。

行動

1. 研究と教育のための短期、中期、長期のニーズを特定し、そして、国内的に、あるいは国際的なトレーニングを通じて中心になる専門家の育成を促進する。
2. 関連する分野における国家の研究及び教育能力の見直しを行い、国家の基礎技能を構築

するための教育の目標を確立する。

3. 他国との協力関係を通じて、適切に、国家、及び地域の農業研究システムを含めて、特性評価、目録作成、傾向及び関係する危険性の観測、継続的な利用と開発、及び動物遺伝資源の保存のための努力を支援するため、関連する研究、教育及び機関の増強の強化または構築を行う。
4. 伝統的な知識と特有の習慣を尊重し、家畜所有者に対する国家的な教育の必要性を見直す。

戦略的優先事項 14 持続的な利用及び開発と、保存のための特性評価、目録作成、傾向及び関連する危険性の観測のための国内担当者の能力の強化

論理的根拠:

多くの国において次のような担当者の能力が不足している。

- ・政策決定を支援するための、系統立てた特性評価、目録作成、及び傾向、関連する危険性の観測を行うこと
- ・持続可能な利用と開発のための戦略的な計画、政策及び計画の策定と実行

そして

- ・動物遺伝資源の生息域内保存及び生息域外保存のための戦略的な計画、政策及び計画の策定と実行

国家間及び地域間の情報と経験の交換と同様に教育訓練は有益である。

行動:

1. 特に途上国と市場経済移行国における、持続的な利用及び開発と保存、訓練と技術移転計画、及び目録作成、特性評価、及び傾向と、関連した危険性の観測のための情報システムの確立または強化。
2. 持続的な利用、育種、及び保存に関する情報及び知識の交換のための、研究者、育種家、その他の社会的及び民間の、国家間の協力ネットワークの確立または強化。
3. 共同体を基盤にした持続的な利用、育種と保存のための組織、ネットワーク及び構想の確立または強化。

戦略的優先事項 15 国際的な研究、教育、情報共有の確立または強化

論理的根拠:

情報システムを通じることと同様に、CGIAR システムを含め、確立した国際的な研究と教育機関は、研究と能力開発を通して動物遺伝資源に関係する主要な公共財を提供する。

FAO もまた、技術プログラムを通じて、この業務活動に貢献する。

行動:

1. 特に途上国と市場経済移行国における動物遺伝資源の、より良い利用及び開発を支援するための国際的な研究及び教育を、確立または強化する。
2. 動物遺伝資源のための国際交流のツール及び情報の集積メカニズムとして、FAO 家畜多様性情報システム(DAD-IS)の開発を継続する。
3. 全体的な報告の負担を減らすため、国内の動物遺伝資源の状況と傾向の報告手段を開発する。それはまた、他の国際フォーラムにおける関連する報告において、広告の煩雑さを減らし、政府を補助するかもしれない。
4. 国家間での情報共有を可能にするための国家的データベース開発の確立と強化。

戦略的優先事項 16

以下を目的とした発展途上国及び市場経済移行国における能力開発のための国際協力の強化

- ・ 特性評価、目録作成、及び傾向と関連する危険性の観測
- ・ 持続可能な利用と開発
- ・ 動物遺伝資源の保存

論理的根拠:

目録作成、特性評価、及び傾向と関連する危険性の観測のための国家の担当者、研究所、技術及び研究の能力は、動物遺伝資源に関する生息域内、生息域外双方の保存において地域内・間で、明確な違いがある。途上国及び市場経済移行国は、これらの分野において、比較優位な国との情報の交換と国家間の協力から大きな利益を得る。国際的な活動は、遺伝的基盤が小さく、危険にさらしている品種及び、国境を越えて存在する品種に特に必要とされる。

行動:

1. 国家間、特に途上国と市場経済移行国の関心を考慮して、技術協力の仕組みを構築または強化し、技術移転と経験の交換のための設備を確立する。そして、教育及びその他の訓練の機会を強化する。
2. 国境を越えて存在する品種の特性評価、利用、開発、および保存における国際協力の確立または強化

戦略的優先事項 17 地域のフォーカルポイントの確立及び国際ネットワークの強化

論理的根拠:

国境を越えて存在する品種と集団の管理は、特定の地域の社会経済的、文化的及び環境的な特徴と同様に、地域的なレベルでの調整と協力のための理由を提供する。共同活動(ジーンバンクなどの)への投資は、複数の国家で共通する活動を重複させるより、しばしば効率的であって、費用対効果に優れているかもしれない。

行動:

1. 適切な箇所への、国家が主導する動物遺伝資源のための地域フォーカルポイントの確立の支援。
2. 必要な場合においては、動物遺伝資源の保存、開発及び利用のための地域データベースを含めた、地域ネットワークの確立または強化及び維持。
3. 動物遺伝資源に関する地域活動の地域機関へのリンク。
4. 国際的なネットワークと共同作業を促進するため、国連食糧農業機関におけるグローバルフォーカルポイントの維持及び強化。

戦略的優先事項 18 動物遺伝資源の価値と役割に対する国家の認識の喚起

論理的根拠:

環境、より広い農業、開発政策及び習慣を含む家畜セクター及び家畜以外で家畜セクターに影響を与える領域において、動物遺伝資源の価値と重要な役割について認識を喚起する必要がおおいにある。これには、それらの特別な特徴、地方の家畜に由来する生産物及びサービス、維持や利用に影響を与える要素が含まれる。そのような国家の認識の構築は、家畜セクターの特定の特徴に注意を向けさせるべきであり、動物遺伝資源の持続可能な利用、開発、および保護のための公共及び個人の自発的な支援を動員しようとするべきである。

行動:

1. メディア、公的なイベント、及び他の手段で、動物遺伝資源の重要な価値と役割について関心を高めるため、的を絞った効果的な情報を提供する。これには、国家レベルで存在するかもしれない、家畜を維持している共同体の貢献、要望、及び関連する全ての権利を含む、動物遺伝資源の持続的な利用、開発及び保存のための、特殊な形質とそれに基づく特別な政策上の必要性を記述すべきである。対象となる聴衆は、政策立案者、全ての家畜セクター及び関連セクターの主要な利害関係者、そして一般大衆を含んでいる。

戦略的優先事項 19 動物遺伝資源の価値と役割に対する地域及び国際的な認識の喚起

論理的根拠:

動物遺伝資源の特別な特徴及びそれに伴う持続的な利用、開発及び保存に関する重要な価値と役割について、環境的及びより広い範囲の農業および開発機関やフォーラム、及び提供者と市民社会のような他の利害関係者の間に、認識を喚起する必要がある。

行動:

1. 食糧及び農業のための動物遺伝資源の現状に対する認識を向上させるための地域及び国際的なキャンペーンを支援し、一般大衆と同様、政府及び組織のレベルにおいて広範な支援が進展するようにする。

戦略的優先事項 20 動物遺伝資源のための国家政策と、法的枠組みの見直しと発展

論理的根拠:

さまざまな政策と法的な手段は、動物遺伝資源の利用、開発及び保護について直接的、または間接的な影響がある。これらは、経済発展、環境保護、動物の衛生、食品の安全性、消費者の保護、知的財産権、遺伝資源保存、及び動物遺伝資源の利用に係る衡平かつ公正な利益の配分のような、しばしば異なった目的を追求する。それらの目的あるいは食糧保障の鍵となる目的を危うくすることなく、そして特別な対応を必要とする動物遺伝資源の特有の特徴を考慮した上で、これらの手段と政策には強い一貫性が必要である。アクセスと利益の共有の手段は考慮される必要がある。

行動:

1. 動物遺伝資源の利用、開発及び保護に対して生ずるかもしれない、考え得るあらゆる影響を確認する目的での、特に、家畜を維持する地方の共同体の要求と貢献に関連する、既存の国策と規定の枠組みの定期的な見直し。
2. 政策と法的な枠組みの見直しにおける、あらゆる影響を記述する処置を考慮する。関連する法的手段と政策の目標と目的、及び異なる利害関係者の利益のバランスを取る必要性を考慮して、処置には立法上の変化、あるいは実行レベルでの調整を含まれるかもしれない。
3. 適切な、動物遺伝資源に関する国際合意と関連する国内法及び政策との一貫性を奨励する。

4. 関連する研究結果が動物遺伝資源に関する国策と規則の整備において考慮されることを確保する。

戦略的優先事項 21 動物遺伝資源に関する国際的な政策及び規定の枠組みの見直し及び確立

論理的根拠

国際政策と規定の協定は直接的及び間接的に食糧及び農業のための動物遺伝資源の利用に影響するかもしれない。

動物遺伝資源セクターに影響を及ぼす支配的な政策及び枠組みは、しばしば広範囲なものであり、経済発展、貿易標準、環境保護、食糧安全保障、アクセス及び利益の共有、及び知的財産のような問題に対処する。セクターに特化した国際合意は、畜産物のための動物衛生基準と食品規格を含んでいる。国際文書に各国が関与し、それらの国の動物遺伝資源の交換、利用、及び保護の能力、及び畜産物の取引に影響を与え、相互に支援し合うことを確保することが重要である。

行動:

1. 地域、国家、及び家畜所有者を含めた利害関係者の利益と同様に、食糧安全保障のため、食糧及び農業のための動物遺伝資源の特別な重要性、特別な対処を必要とする特別な特徴、科学と革新の重要性、各種の協定の目標と目的の釣り合いを取る必要性を、国際的な政策及び規定の枠組みが考慮することを確かにする視点から、動物遺伝資源の利用、開発、及び保護に影響を与える規定の国際的な合意を見直す。
2. 動物遺伝資源の利害関係者、特に家畜所有者に関する動物遺伝資源へのアクセス及び利用による利益の共有に関連する国際協定及び開発の関わりと影響を見直す。

戦略的優先事項 22 他の国際的フォーラムにおける委員会の動物遺伝資源政策への努力の調整

論理的根拠

食糧及び農業のための遺伝資源委員会（CGRFA）は、FAOの常設の政府間フォーラムであり、ここで各国は食糧及び農業に関する遺伝資源の持続的な利用と保護に関する政策や、セクター内及びセクターを跨ぐ問題を議論する。他の国際的な組織及びフォーラムは、定期的に動物遺伝資源の管理及びその家畜セクターの各種の利害関係者の役割、利益に、直接または間接的に影響する問題及び開発政策並びに調整手法について議論する。そのよう

なフォーラムには CBD、WIPO、WTO、OIE、および Codex Alimentarius を含む。それらの間において、相乗作用と調和を拡大する必要がある。

行動:

1. 動物遺伝資源に関する CGRFA の業務を支援することによって国際組織及びフォーラムとの協力関係を発展させ、関係を強化し、及び貢献する。

戦略的優先分野 23 動物遺伝資源の保護、持続的な利用及び開発のための、資金を含む資源の動員の努力の強化

論理的根拠:

国内及び国際双方における動物遺伝資源のための国際的な資源の動員の努力は、ニーズに全く足りていない。動物遺伝資源のための世界行動計画の成功は、資源の動員及び技術へのアクセスと移転、及び能力開発のための一貫した枠組みの提供に依存する。

行動:

1. 全ての関係者に対して、パート III に詳述された、経験の交換、研究及び教育活動の強化、訓練の機会の提供を含めた能力開発、技術移転及び資金の支援を国内、地域的、国際的に行う。
2. 世界行動計画の実行のフォローアップ方法を開発する。
3. 緊急事態や気候変動の危険に対する保護を目的とした生息域外保全バックアップシステムを含む、動物遺伝資源の保存と持続的な利用、及び開発、国内、地域的、国際的な協力と調整を強化する。

Part III 動物遺伝資源のための世界行動計画の実行および資金

49. 動物遺伝資源のための世界行動計画は、食糧及び農業のための動物遺伝資源の持続可能な利用、開発、および保存を確実にする努力を進めるために、重要で有効な国際的枠組みを供給し、世界食糧安全保障の達成及び貧困を根絶するための努力に貢献するものである。
50. 食糧及び農業のための動物遺伝資源に関する資金は、現在のところ多対多及び1対1、での機関及び地域的な資金源からのものと同様に、いくつかの国家と他の国内の資金源に依っている。しかし、GPAの実行には、国内、地域的、国際的な動物遺伝資源プログラムと優先的な活動による追加的な資金源と長期間の支援が必要になるであろう。そのような支援の提供は、継続的な国際合意と密接している。そのプロセスは、政府と全ての関連する利害関係者の関与によって促進及び支援されるべきである。地域及び国際的な協力は不可欠である。
51. 世界行動計画の実現における総合的な進展は CGRFA を通じて各国政府と FAO のメンバーによって評価されるであろう。この業務を実行するため、CGRFA は、その複数年業務計画で組織化され、焦点を絞った方法で、各国の優先順位に対する思惑を離れた形で世界行動計画の重点分野の特定を必要とする。
52. 世界行動計画の実施の過程を評価するための基準と条件と同様、必要な報告を提示するための様式に、CGRFA は同意すべきである。
53. 特に世界中で消失の危険にさらされているかなりの数の品種を考慮して、定期的に動物の遺伝資源の状態と傾向を評価することが必要である。動物遺伝資源に関する早期警戒システムの進捗の把握とさらなる開発のため、各国の動物遺伝資源及び変化に影響を与える要素に関する現状と傾向の報告を、CGRFA は定期的に受け取るべきである。
54. 会合は、CGRFA に対して、GPA 実行のための資金戦略を開発するよう要請する。
55. 実施における進捗状況、及び現状と傾向についての各国のレポートからの知見を考慮した上で、委員会の結論は、関係する政府及び国際研究機関が、アンバランスや協調の欠如を調整することで格差を是正し、新たな改善策や活動を考えさせるように注意を向けさせるべきである。

56. 動物遺伝資源のための世界行動計画の実行における主な責任は各国政府にある。有効なナショナルフォーカルポイントの必要性、そして世界行動計画の実行に当たって関係者を結集し、関与させるために全国ネットワークの重要性が認められるものである。各国は、それぞれが同意した世界行動計画に照らして、また、食糧の枠組みと農業開発の必要性を考慮して、それぞれの優先順位を確定し、他の国及び国際組織との協力について適切に決定するであろう。
57. 動物遺伝資源のための国際的なネットワークは、協力関係の構築、動物遺伝資源に関する地域の運用調整、さらなる開発情報の共有、技術協力及び教育、研究のために地域のフォーカルポイントと地域ネットワークの重要性に注意を払いつつ、世界行動計画の実行を通じて、奨励され、強化されるべきである。
58. GPA の実施のための各国の取り組みを支援するに当たって、特に発展途上国及び市場経済移行国の支援が挙げられ、特に国際的、及び地域的な協力及びネットワークを促進し続けること、政府間会合の召集を支援すること、家畜多様性情報システム (DAD-IS) の維持とさらなる開発を行うこと、動物遺伝資源のための供与者の資源を動員すること、通信製品を開発すること、そして動物遺伝資源に関する国際的な現状と傾向のレポートの準備を調整することは FAO の主要な機能であると合意される。
59. 動物遺伝資源の目録作成、特性評価、持続的な利用、開発及び保存に繋がる環境保全型の開発と技術移転及びその他の動物遺伝資源の管理にかかわる分野の重要性については合意のあるところである。「活動の戦略的優先順位 (SPA)」は技術的な開発と共同作業の必要性を強調する。4つの優先分野の実現には、トレーニング及び研究について世界規模でのイニシアティブを組織化し運営するために、情報の交換、協力的な関係、政府、国際的な機関、非政府組織やその他との調整を必要とする。
60. 世界行動計画の実行の促進を目的として、特に発展途上国と市場経済移行国に対する、二国間または適切な国内及び国際機関を通じた、技術支援の提供を促進する必要性がある。また、持続的な利用、開発、保護に関する技術移転の促進の必要があり、国際的な義務と国内法に沿って促進されるべきである。
61. FAO によって準備された技術的な指針及び補助、及び調整された教育プログラムは動物遺伝資源に関する業務の推進に役立ってきた。この重要な役割は、世界行動計画を実行するため、すべての国を支援し、将来にわたって継続するべきである。
62. 各国政府、国際機関、および政府機関による、公共の認識を増加させるための努力に

もかかわらず、発展途上国及び市場経済移行国における、世界行動計画実行のために必要な資金は、明らかに、全く不十分である。さらに、発展途上国と市場経済移行国へ提供される資金の不安定さは、食料及び農業のための動物遺伝資源の持続的な利用、開発、及び保護を断続的な活動にする原因となる。

63. 各国は、その国の能力に応じて、世界行動計画の目的を達成するための各国の戦略的優先順位に関連する支援を提供するためにあらゆる努力をおこなうべきである。特に、国内活動や国際協力を通じて、情報交換、技術へのアクセスと移転及び能力開発のための一貫した枠組みを提供するために、各国はG P Aの実行を促進するべきである。
64. 動物遺伝資源のためのG P Aの実行を促進するための国際的な協力は、特に発展途上国及び市場経済移行国の努力への支援と補助は、強化されるべきである。主要な多対多及び1対1の基金、及び開発組織は、動物遺伝資源のためのG P Aの実行を支援する方法及び手段を検討するよう招請されるべきである。すべての努力、とりわけ、動物遺伝資源のためのG P Aを含んだ活動にあらかじめ支出されていない資金源を含んだ、既存で利用可能な資金の活用が、全ての国、特に先進国において為されるべきである。
65. FAOは世界行動計画の実現のため、適切な通常の計画による支援を確実にするべきである。
66. さらに、FAOは関連する国際的な仕組み、基金、及び組織において、世界行動計画の実施に貢献すると思われる手段を追求しなくてはならない。世界行動計画の戦略的優先順位における定期的な相互の報告と同様、これらの組織における世界行動計画の提示は、この意味において適切な手段となるであろう。
67. 上述の活動を支援するにあたって、各国政府は、関連する国際機構、基金、組織において、世界行動計画の戦略的優先分野における活動を実施するための予想可能で、同意された資源を効果的に配分することに与えられるべき優先度及び注意を確保するため、必要、適切な手段を取るべきである。
68. 更に、先進国の政府は二国間、地域内、及び多国間の協力を通じた世界行動計画の戦略的優先分野における、資金支援を含む、行動の実施に十分な注意を払うべきである。G P Aにおいて発展途上国が、効果的に公約を実行できる範囲は、効果的な資金の提供に依存にしている。発展途上国及び市場経済移行国の政府は、各国の動物遺伝資源における計画の優先度と、能力開発プログラムを一致させるべきである。動物遺伝資

源のためのG P A遂行のためには、特に、民間組織及び非政府組織による任意の貢献が奨励されるべきである。これはに、F A Oが提供するトラストアカウントのようなものの開設が必要かもしれない。民間組織及び非政府組織はG P Aの実行への参加と支援を促進されるべきである。